

令和5年度第3回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 令和5年12月27日(水) 午後3時00分 ～ 午後4時16分

場 所 WEB会議にて開催 事務局：川崎市役所本庁舎 201会議室

出席者 委員 伊藤会長、出石委員、内海委員、藏田委員、黒石委員
市 側 鹿島行政改革マネジメント推進室長
窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
藤原行政改革マネジメント推進室担当課長
北川行政改革マネジメント推進室担当課長
中村都市政策部企画調整課担当課長
白須公共施設総合調整室担当課長
秋廣財政局財政部財政課担当課長
梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐
大槻行政改革マネジメント推進室担当係長
鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長
五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

議 題 1 川崎未来エナジー株式会社の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定について
2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

すみません、それでは皆様おそろいございまして、定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第3回川崎市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。

私、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の窪田でございます。よろしくお願いいたします。
会議に先立ちまして、事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日の委員会は公開とさせていただいておりまして、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。現在のところ、傍聴の方はいらっしゃいません。

また、本日の議事内容につきましては、録音内容に基づき議事録を作成させていただき、公開の手続を進めさせていただきたいと存じます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

本日はWEB会議とさせていただいており、Zoomで共有させていただく資料一式については、あらかじめメールなどで送付させていただいておりますので、併せてご覧いただければと存じます。

資料の不備などがございましたらお申出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

では、次第に従いまして、進めさせていただきます。

ここからの進行は会長にお願いしたいと存じます。

伊藤会長、よろしくお願いいたします。

伊藤会長

それでは、次第に従い進めていきたいと思います。

本日の議題は、「川崎未来エネルギー株式会社の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定について」となっております。

本議題については、事務局から、地域エネルギー会社の概要と「経営改善及び連携・活用に関する方針」の概要について、資料１・２により説明していただいた上で、委員の皆様にご審議をいただきたいと思います。

なお、委員の皆様から事前にご意見・ご質問をいただいておりますので、併せて事務局より資料３により説明・回答していただき、説明・回答の内容についても委員の皆様にご審議いただく形で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず事務局から資料により説明をお願いします。

五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

初めに、「地域エネルギー会社の概要」として、会社設立の意義と事業概要についてご説明させていただきます。続けて今回策定してまいります川崎未来エネルギー株式会社の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の内容についてご説明させていただきます。

また、委員の皆様から事前にご意見等を頂戴しておりますので、いただいたご意見等に対する考え方につきましても、後ほどご説明をさせていただきます。

それでは、資料２をご覧ください。

資料左側に記載しておりますが、本市では、「地球温暖化対策推進基本計画」を策定し、２０３０年度までに温室効果ガス５０％削減、再エネ３３万キロワット以上導入を目指し、様々な取組を進めているところでございます。

その中でも重点事業を５大プロジェクトと位置づけ、地域エネルギー会社の設立によって取組を推進していくものでございます。例えば、多様な主体が参画する「地域エネルギープラットフォーム」を設立し、地域の再エネの普及拡大を目指し、また、市民・事業者の行動変容につながる取組を推進し、さらに市公共施設に再エネ１００％電力の導入を進めるなどの取組を推進していくものでございます。

資料右側に移りまして、本市では「廃棄物発電有効活用計画」を策定し、取組を推進しております。本市が運営しているごみ焼却場は三つございますが、このうちの一つを本年１０月に建替更新したところでございまして、これによりごみ焼却に伴う発電量が飛躍的に増加いたしました。

この計画では、廃棄物発電の再生可能エネルギーを地域で活用する「地産地消」の取組、また太陽光パネルの設置も含めた「電源開発」、さらには「エネルギーマネジメント」にも取り組む「地域エネルギー会社」の設立を定めております。

資料の下段には、これらの取組をＳＴＥＰ１から３で表しており、今回策定する「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組期間については、ＳＴＥＰ１として、廃棄物発電を主要公共施設に供給するとともに民間事業者や市民への供給を開始していくものでございます。

以降、電源開発により、取扱電力量を増やすとともに、エネルギーマネジメントの取組を進め、他の施策と合わせて推進することで脱炭素社会の実現に向けて進めていくものでございます。

２ページをご覧ください。

会社の概要と事業内容についてご説明いたします。会社名につきましては「川崎未来エネルギー株式会社」でございまして、本年10月12日に設立されました。資本金は1億円でございまして、本市は51%の出資をしております。また、既に小売電力事業などを実施している事業パートナーや、金融機関からも出資をいただき設立したものでございます。

事業内容につきましては、①再エネ電力供給事業、②太陽光発電のPPAモデルによる電源開発事業、③エネルギーマネジメント事業を段階的に実施していく計画にしております。

資料右側に移りまして、中段に電源調達と電力供給の表を掲載しております。令和6年、2024年度には電源調達を市廃棄物発電110ギガワットアワー、市場調達を5ギガワットアワーとして、電力の供給先を公共施設62ギガワットアワー、民間施設を53ギガワットアワーとしていくものでございます。令和9年、2027年度には相対電源（太陽光等）とございますが、電源開発を行うことにより、取扱量を増やしてまいります。

次に、事業収支計画につきましては、事業開始初年度からの黒字化を目指し、取扱量増に合わせて利益の拡大を図っていくこととしております。

なお、今ご説明いたしました電力の調達・供給量、事業収支計画につきましては、会社設立時に試算したものでございまして、現在、次年度以降の事業計画策定に取り組んでいることから、数値等につきましては変更もございますが、計画策定に併せて改めて委員の皆様にご報告させていただきます。

資料2の説明は以上でございます。

それでは次に、資料1の川崎未来エネルギー株式会社の「経営改善及び連携・活用に関する方針」についてご説明させていただきます。法人名は「川崎未来エネルギー株式会社」、所管は「環境局」でございます。

資料上段、法人の概要でございますが、「1 法人の事業概要」にございますとおり、再エネ電力供給、電源開発、エネルギーマネジメントのほか環境教育についても取り組んでまいります。また、「3 法人のミッション」にございますとおり、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参画できる「地域エネルギープラットフォーム」の役割も果たしていくものでございます。

資料中段に参りまして、「現状と課題」でございますが、「1 現状」の1ポツ目にございますとおり、廃棄物発電は、現在、入札により売却しており、電力としての価値とともに環境価値についても大半が市外に流出している状況でございます。また、3ポツ目にございますとおり、昨今の電力市場価格の動向等を鑑み、市場価格の変動リスクに対応するため、市場からの電力調達を極力少なくすることが重要となっております。

資料下段に参りまして、「取組の方向性」でございますが、「1 経営改善項目」にございますとおり、市場からの電力調達を極力少なくし、事業リスクへの対応を図りながら、適正な価格での電力調達・供給を行ってまいります。また、「2 連携・活用項目」にございますとおり、市域への再エネ電力の普及拡大や地産地消をより一層推進してまいります。

2ページにまいりまして、資料上段に記載する4カ年計画の目標を受けた本市施策推進に向けた事業計画、経営健全化に向けた事業計画、業務・組織に関する計画として各取り組むべき事業名や項目名と、それにひもづく指標・目標値を設定し、一覧として掲載をしております。

3ページにまいりまして、本市施策推進に向けた事業計画でございますが、地域エネルギー事業を設定しております。行動計画に記載がございまして、公共施設を中心としつつ、民間施設へ再エネ電力を供給していくもので、併せて地域エネルギープラットフォームの中核として新たなプロジェクトの組成を進めていくものでございます。指標につきましては、市域への再エネ電力供給量、プロジェクト組成数としてございます。なお、本市からの委託事業などはないことから、事業別の行政サービスコストの設定はございません。

次に4ページにまいりまして、「経営健全化に向けた事業計画」でございますが、「収益性の確保」を設定しております。行動計画に記載がございまして、適正な価格で電力調達・供給を行うとともに、市場価格

の変動リスクを抑制するため、市場からの調達を抑えることとしております。指標につきましては、経常損益、市場調達比率、営業利益比率、有利子負債比率としてございます。

資料中段から下段、業務・組織に関する計画でございますが、項目が二つございます。一つ目が「効率的・効果的な会社運営に向けた連携」でございまして、指標として運営会議の開催回数を設定しております。二つ目が、「内部統制・コンプライアンスの徹底」でございまして、指標として情報漏洩事故件数を設定しております。

5ページ、6ページにつきましては、先ほどご説明いたしました各指標の考え方、目標値の考え方を記載してございます。

最後に、資料7ページ目につきましては、「財務見通し」を記載してございますが、本年10月に新たに設立した法人でございますことから、令和4年度までの数値はございません。事業開始は、令和6年度からを予定しておりまして、当該年度の営業収益は27億円程度、税引後純利益についても1億3,000万円程度を見込んでいるものでございます。

なお、先ほども申し上げましたが、収支につきましては、会社設立時に試算したものでございまして、数値については、変更もございますが、現在、取り組んでいる計画策定に併せて改めて委員の皆様にご報告させていただきます。

資料1のご説明は以上でございます。

次に、資料3をご覧ください。

事前に資料1、2により、ご説明した内容につきまして、委員の皆様からご意見等を頂戴しておりますので、その中から幾つかいただいたご意見等の内容とそれに対する考え方をご説明させていただきます。

まず、1ページの項番1、2についてでございますが、当面、廃棄物発電で事業を進めつつ、太陽光発電等の電源開発を行う方針は理解できましたが、同社の方針として明文化してはどうか。また、市主導の地域エネルギー3セク会社構想は大賛成だが、中身が問題。本質的な面で、もう少し明示的に本気を示さないのかといったご意見でございます。

これに対し、会社設立の目的である市域への再エネ普及拡大という観点から、「電源開発やエネルギーマネジメントへの取組」を「経営改善及び連携・活用に関する方針」の「法人の概要」に追記したところでございます。

次に、項番3についてでございますが、川崎未来エナジー株式会社の特色はどのようなものであるのか。また、他都市の地域エネルギー会社の状況はいかがかといったご意見でございます。

これに対し、川崎未来エナジー株式会社は、市の廃棄物発電のほか、相対契約による電源確保を行うことで、市場高騰リスクを極力抑制することとしております。また、他都市の地域新電力では、市場からの電力調達依存度が高く、市場高騰により事業収支に影響を受けやすい新電力もございます。

次に、3ページにまいりまして、項番8、9についてでございますが、「効率的・効果的な会社運営に向けた連携」の指標として、事業運営に関する会議の開催回数が掲げられているが、意味のある指標と言えるのか、疑問であるといったご意見でございます。

これに対し、運営会議は、市と会社だけでなく、事業パートナーも参画する、会社の事業運営に関する検討会議として位置づけられており、プロジェクト組成などの事業進捗の情報共有や社内検討事項の確認など、効率的・効果的な会社運営に向けて相互連携するもので、その効果を客観的に一定把握できる指標と考え、設定したものでございます。

次に、項番11及び4ページの項番12についてでございますが、このエネルギー会社が担える業務・事業のボリュームが最初に掲げられている目的と乖離が大きすぎるのではないかと。発電量と川崎市全体のエネルギー消費量との関係はどのようになっているのか、地球温暖化対策推進基本計画では2030年に2013年度比で50%のCO₂削減が掲げられています。この目標に対し、同社はどの程度貢献できるのかといっ

たご意見でございます。

これに対し、市全体の電力消費量から見れば、川崎未来エナジー株式会社が取り扱う電力量は非常に小さいものとなりますが、同社が先導的な取組を推進していくことで、地域エネルギープラットフォームの形成が促進され、様々なつながりが創出されるなど、市域の再エネ普及拡大に向け、非常に大きな波及効果があるものと考えております。

次に、4ページの項番13についてでございますが、公共施設向けの電力需要家としての市の買取価格がポイントになると考えられる。この買取価格をどう見込んでいるのか。また、市内需要家の巻き込みについて、保守的過ぎないかといったご意見でございます。

これに対し、市の歳入・歳出と会社の事業収支の三つの観点を踏まえた、適正な価格を設定することが重要であり、大手電力会社のメニューなども参考にしつつ、市場動向に左右されにくい電気料金体系とすることが重要と考えております。今後、市域内での再エネ普及拡大の状況を見据え、市内需要家をより多く巻き込んでいくことが大変重要と考えておりますが、短期的には同社の持続可能な経営に向けた取組を重視し、収支計画を策定しております。

次に、5ページにまいりまして、項番17についてでございますが、「事業パートナー」とは何か。業務内容はどのようなものか。選定方法・手続はいかなるものであるか。利益誘導・相反にならないよう、どのような仕組みを考えているかといったご意見でございます。

これに対し、川崎未来エナジー株式会社が調達する電力のうち、事業開始当初において市公共施設などへ供給する電力以外の余剰電力分については、事業パートナーを介して、市内需要家に供給いたします。なお、事業パートナーは公募により選定され、川崎未来エナジー株式会社へ出資する企業となります。事業パートナーの社内におきまして、川崎未来エナジー株式会社の内部情報を取り扱う人物の限定や情報遮断を行って対応を図ることを確認し、その体制を会社側でも確認していくこととしております。

最後に、6ページにまいりまして、項番19についてでございますが、株主配当について、バランスを考慮して総合的に判断することは妨げないが、その基礎となる経営状況、収支状況、売上・利益および支出状況について、客観的なデータ・数値が開示されることが必要と考えられるといったご意見でございます。

これに対し、安定した経営基盤が構築されるまでは、株主配当を行わないこととしております。事業進捗や収支状況などについて、「財務諸表」や「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づき、客観的なデータ等を開示するなど、透明性を確保する仕組みを構築してまいります。

資料の説明については、以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、今ご説明いただいた内容について、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと思います。ご意見等のある方は挙手等をお願いいたします。

黒石委員

よろしいでしょうか。黒石ですが。

伊藤会長

はい。じゃあ、黒石委員、お願いいたします。

黒石委員

資料3の項番2番と13番に私からの質問を投げさせていただいているんですが、2番と13番はつなが

っていて、13番で書いてある結局この3セク法人の買取価格と売却価格に全てのポイントが集約されるんだと思っています。

政策的に主に再エネの推進とか、地産地消の推進を図るためだからSPCが高く買い上げてあげて安く売るということをしないといけないわけで、事業性は低くなるんですけども、そうじゃない方法の取引価格単価を設定すれば、3セクが儲かるという形になります、配当するということになります。

ということで、51%を川崎市が買って、ほかの49%は民間事業者ですから、彼らの配当に回していいのかという政策論としてのスキームの大きな問題になります。

ですので、取引単価、買上げ単価、売却単価をどう設定するのかというのを「適切な」とか、そういう行政用語で逃げずにはっきりちゃんとポリシーを書くことが重要だと思っていますが、それに対してあまりこの2番と13番の回答が、ダイレクトにお伝えをいただけていないと思うんですが、いかがでしょうか。

伊藤会長

事務局、お願いします。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ご意見ありがとうございます。

今いただきましたご意見につきましては、事前のレクの中でもいただいた中で質問表をいただいているところでございます。今、黒石委員のおっしゃっていただいたように、この政策的なところをしっかりと打ち出すということについてはおっしゃるところもあるんですけども、やはり高く買って安く売るとなりますと、会社自体の利益というんでしょうか、株式会社というところで出資をしていただいているところもございます。51%というところで市がガバナンスを取ってやっていくというところなので、そういった政策的な部分についても大いに反映するべきというところも一定あるかとは思っているんですけども、一方で49%の出資をいただいているところもございますので、そういったところへの利益還元というところは一定必要なかなと思ってございます。

一方でこの利益活用につきましては、その部分が政策的な部分に当てはまるんですけども、ほかの委員からもご意見をいただきましたけれども、当面においては配当のほうは行わないで利益を一定会社の体力をつけるために使っていくと。

その後、そういったところが一定達成できましたら、この施策、脱炭素、再エネを金額で拡大させていくというところももちろんそうなんですけれども、例えばその脱炭素に向けての様々な取組、レジリエンス強化のための取組だとかということについても、投資というんでしょうか、そういったところをしっかりとやっていきたいというような政策目標もございますので、その方向で考えているところでございます。

伊藤会長

黒石委員、いかがでしょうか。

黒石委員

そうですね、この3セク法人、NTT、東急中心のコンソーシアムになっていますけれども、その辺りは取引段階に対する考え方とか締め方とか、そういうところもちゃんと納得いただいた上で入っているんでしょうか。

どういうプロセスを経て、こういう少数株主の選定になっているんでしょうか。彼らは彼らでももちろんそれで利益を求めますし、これによって本当に、じゃあ、川崎市の市域のこの政策誘導ができるのかというのは、これは配当する話なんです。

ですので、その絶妙なアンバランスを市はちゃんと提示しないといけないし、もしくはこの49%の株主たちがそういうものをちゃんと提案して決まっている話なのかどうか、非常に気になるところなんですけれども、いかがでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

この考え方ですが、市が51%出資していてやっていくということなんですけれども、事業者につきましては、公募というような形でさせていただいてございます。市の民活委員会で適正な手続を踏まえた上でこのグループを選出させていただいたところでございます。

そうした中のこの公募の段階で、やはりこの仕組みというんでしょうか、廃棄物処理施設から電気を買って、近々においては公共施設に、事業が拡大していくに当たっては民間の施設にも電源を供給するというような流れであり、それに併せて事業者さんがパートナー事業者としての役割ですとか、コンセプト、そういったものをご理解いただいて、それに同意していただいた上で応募をしていただいているというところでございますので、市の考え方というんでしょうか、そういったものについては承知をしていただいているというふうに考えてございます。

あわせて、どういったタイミングでどういった事業をやっていくか、一定次年度、その次の年については小売事業に特化するところでございますけれども、それ以降の電源開発、エネルギーマネジメント等については、やはり運営会議というような指標も置かせていただいておりますけれども、こちらの中で会社だけで決めるのではなくて、事業パートナー、もしくは市からも委員を選出した中でやっていく、決めていくというようなことを整えてございますので、市の脱炭素に向けた取組というところについては反映できるような体制だと考えてございます。

以上です。

黒石委員

ごめんなさいね、何回も。

市の取引段階の考え方が先ほどの回答のような説明だったら、民間企業は出資しないと思いますよ。もうちょっと明確になっていないと、ちゃんと事業性があるなと考えないと出資してこないと思うんです。

だから、もうちょっと何らかのこの文字化したコミュニケーションがあるのか、全くどういうロジックでそれが語られているのか理解できなかったんですけど。

あともう一つ、エネルギーマネジメントという要素があると思います。それについてのマネジメント手法ややり方についての提案は、これは民間企業が提案してきているんでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

すみません、1点目の文字化したコミュニケーションというところなんですけれども、逆にどういった内容であれば、例えばこういったところを満足させられるようなとかというところは、アドバイスをいただければ幸いかなというところが1点ございます。

また、エネルギーマネジメントについては、この事業者を募集する前の段階から、要はこの全体の公募というんでしょうか、全体のスキーム、計画を立てていく段階から一定他の都市のそういった会社の取組なども参考にさせていただきながら、検討を積み上げたものでございまして、それに対して応募していただいた事業者の皆さんのほうもそういった取組ができるというような提案をさらにいただいたところでございますので、この事業計画に載せているというところでございます。

黒石委員

二つ目のエネルギーマネジメントの効果も取り込んで、企業たちは事業計画を鑑みて出資をしているはずなんですけれども、この取引単価の見積りの仕方がある程度彼らも設けないと事業計画が立たないと思うんですね。

なので、今まで川崎市が競争入札で売っていたわけですよね、この発電した電気は。その単価とは違って、安定的にしたいと思いますと書いてありましたけど、大体どう、市場の変動をする電力単価、どこに安定させるんですか。それが高いのか安いのかによって、全然違うと思いますけれども、そういうガイドがないと、指針がないと、何でこれは民間企業が出資してきているか、僕はまだ理解できないんですけど。

最初に申し上げましたけども、この趣旨は大賛成なんです、趣旨は。地域で地産地消をして、そういう政策に追随するというのは大賛成ですけども、そうしたら、それこそ川崎市が100%出資を始めるべきだと僕は思っていますし、そこに急に民間会社を噛ませて、それを噛ませるには政策的に理屈がちゃんとしていないと、めちゃくちゃ利益相反が、取引の中で仕組まれているので、すごく心配しているんですけど、大賛成なんですけど心配しています。

単価についても、ご説明はいまいち僕は腑に落ちていないんですけども。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

単価の設定につきましては、まず、やはり一般に当面は公共施設への売電という形になるかと思うので、東京電力ですとか、大手の電力会社のメニューを参考にさせていただくところはあるかと思ってございます。

また、有識者会議において、この民活委員会の中のやり取りですとか、あとは附属機関にはならないんですけども、懇談会のほうを設置いたしまして、有識者の方たちにもご意見を伺ってございます。その中でも出た話といたしましては、やはりそういった価格より、若干でも安くなっている設定が望ましいんじゃないかという議論がありました。

そういったところのまず価格、売手の価格、会社からの売る価格についてはそういったところは望ましいと。一定、やはり会社にも利益というんでしょうか、当然コストがかかる部分はございますし、事業拡大もございますので、一定そこでお金がかかってくる部分については、利益を取りたいと。

それに対して、そうするとおのずと買電価格というんでしょうか、廃棄物焼却施設から購入する、市から購入する価格による単価というものは決まってくると。

それが例えば今までの入札で行っていたとしても、一定利益率というんでしょうか、売る価格と買う価格の幅についてはどの電力会社でも一定あると。その部分については、やはり市の出資している株式会社でありますので、そこは取り過ぎないようにというところは一定考えている中での設定になるというところでございます。

そういう意味では、もともとの市場に影響されない電源があるというところでございますので、やはりパートナーの事業者のほうとしては、事業パートナーとしてはその安定性という部分については、一定評価というんでしょうか、ご理解をいただいているところでございますので、その部分に対しての出資をいただいているというふうに考えてございます。

黒石委員

市場価格連動じゃなくて、安定単価で一定の利ざやを取った、仕入れと売上げの単価を測定するということですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

廃棄物発電のやりとりについては、一定そのようなことで考えてございます。

黒石委員

需要家に対する売価は、同様に固定しないんですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

需要家の対する売価については、今申し上げたように、東電などの大手などの価格メニューを参考にさせていただきながら、当然その時々々の価格というものはございますので、そういったところを参考にさせていただきながら行うというふうには書かれてございます。

黒石委員

今のご回答の感じだと、ファジーなので、僕は事業計画を立てられないと思いますけど。よく分からないです、数字の根拠が。どうやってこの事業計画の数字をはじけるんでしょうか。もちろん仮算のデータだとは思いますが、どういう見積り算定に基づくのか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

一定、今想定している電力価格については、その時々で変わるというところではございますので、先ほどご説明させていただいたとおり、今現在、財務見通しについてはやはりその単価のほうがこちらのほうの計画を策定したときと今のタイミングでやっぱり変わってきてございますので、この収支計画については今つくり直したものを後日お示しさせていただきたいというふうに申し上げたとおり、その策定したときの単価というんでしょうか、要は、何度も申し上げますけれども、東電などの大手のメニューを参考に売電価格のほうを一定確認いたしまして、併せて入札ですとか、あとは売手の価格ですね、そういったところについても参考にさせていただきながら、その中で利益率というものを固定とは申しませんが、一定見込んだ中での設定をしているというふうに伺ってございます。

黒石委員

じゃあ、下流からの単価としては連動するけれども、これに一定の利ざやを載せた価格で、この廃棄物処理場から仕入れの単価が決まるという、そういう下流から決めていく仕組みにしているんですね。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

すみません、ちょっと聞きづらかったんですけども、もう一度お願いできますか。

黒石委員

この3セク会社が需要家に売る価格というのはある程度東電なんかを参考に、何なら市場価格に連動して決めたわけですね。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

はい。

黒石委員

今度はこの3セク会社が仕入れる価格、廃棄物発電から、その価格は下流の取引単価に一定の利益率を差

し引いた価格に安定させてしまうんだと、そういうことをおっしゃられたということですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

はい、おっしゃるとおりです。

黒石委員

なるほど。だから、その市場変動リスクはこのエネルギー会社は取らないということですね。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

はい、おっしゃるとおりです。

黒石委員

ということは、それに連動して仕方がないので、思ったより普及が進まないという結果になるかもしれないということですね、政策段階では。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

そこにつきましては、それを理由に普及が進まないというよりは、一定プラットフォームの取組ですとか、電源開発の取組などで。

黒石委員

エネルギーマネジメントとしてということですね。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ということを踏まえて頑張っていきたいというふうに考えているところです。

黒石委員

分かりました。

なので、私が言いたかったことは、やっぱりこの上流と下流の、供給者と需要家を川崎市内でもっと活性化させて、この取組を大きくしたいというのが政策的な目的だと思いますから、この取引単価は、高く仕入れてあげて安く需要家に売ってあげるというのが一度その普及には寄与するので、その3セク法人の収益性はある一定程度保ちながらも、できるだけ安い単価での供給を努力するとかというような意志が入っていたほうがいいんじゃないかなというのをコメントさせていただいたということです。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。この方針の期間内につきましては、年度の期間の途中からなので、令和6年、7年に2か年になってございます。この2か年につきましては、廃棄物焼却場からの調達という形になりますので、そこの中については、要は市役所の取組の中で一定完結というんでしょうか、しているところなんですけれども、それ以降につきましては、今委員からいただきましたように、電源開発等々をする中で、市からご家庭に設置されている太陽光パネルから発電されたものを買うときについては、そういった価格については、今委員がおっしゃっていただいたような取引をすることによって、そこに太陽光パネルを設置している電源を、電気を作って売ることがいいことだということを皆さんに、市民の方たち、もしくは企業の方たちにご理解いただいて賛同いただくということが大切だと思いますので、次のタイミングではそう

いったことができるようにしたいというふうに考えてございますが、そういったことも含めて検討をさせていただきます。

黒石委員

ありがとうございました。

伊藤会長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょう。

じゃあ、藏田委員、お願いいたします。

藏田委員

ありがとうございます。

今の黒石委員のお話にかなり絡むんですけど、結構たくさん意見を出させていただいておまして恐縮です。

一番ポイントは意思決定の透明性だということだと思っております、まず8番、9番の項番の開催回数を指標にしていることに対するこの答えを聞いても、なお全く納得できないという感じです。

実際に、ここに書いてある答えのとおりであれば、その会議の中で話し合われて出そうとしているアウトプットを指標として掲げるべきであって、そういう効率的な会議をするから会議の回数が指標なんですよというのは、本末転倒ではないかなというふうに思いますので、ここ、改めて再考いただく必要があるかなというふうに思います。

それと関連して、10番のところに、今の事業パートナーと市と会社などが入って、運営会議をやるわけですが、10番のところに、ご質問していますが、事業会社への業務委託費もそこで決めるんですよね。ということは、例えば今黒石委員がおっしゃっていたような、出資している会社は、実はそういうところでFRINGE BENEFITを取ろうとしているんじゃないかというようなあらぬ疑いをかけられることにもなるという意味でいうと、運営会議の意思決定、もしくは前段としての出資割合も含めて、どういう考え方で、どういう透明性を持って、それを意思決定がされているのかということを明らかにする必要がある、これはこの設立段階でマストとしてあると思います。

適正にやりますよというのとは説明としては全く適切ではないかと思っておりますので、独立し3セクとして作るのであれば、自立的な運営を市としてどう、まさに連携、活用していくのかというのは、意思決定の透明性及びその中から出てきた結果を適正にちゃんと評価していくことが重要だと思いますので、その辺り、10番あたりに書いてあるようなことを含めて、この運営会議及び事業パートナーの役割みたいなところを改めて整理していただく必要があるかなと思っています。

16番と17番にその旨、そこに関連すること、質問と答えをいただいておりますが、市の側が取締役で入るんですよね。価格形成については、特にそういう意味で言うと恣意的な決定がなされないように適切に管理する必要があると思いますので、変動するものがあるのであれば、変動に基づいてどういう数式でどういう考え方で、コスト利益を決定するのかというのはきちっと明文化しておかないと、全くブラックボックスになってしまうんじゃないかなというふうに思いますし、17番の回答にあるように、これ、事業の事業者を通じて販売していくんですよね。

ということは、事前の説明ときに申し上げましたが、当然入っている会社のライバル会社にその入っている出資会社から、もしくは関連する事業パートナーから、適切に営業なり、普及啓発がなされるのかということについては、普通に考えれば外見的にはかなり難しいんじゃないかなというふうに思いますし、また

内部の人員、情報の遮断ですか、というのも果たしてこれで十分でしょうかといったところも、この取組そのものは大変すばらしいと思いますけれども、それが適切にコントロールされていくためにはしっかりとした指標なり透明な手続、それに基づく目標の設定、その進捗管理というところを適切にしていかないと、本来趣旨は正しいけれども間違った方向に行くのではないかというところがすごく強く懸念をされます。

最後、19番目に安定するまでとかという言葉が19の答えにありますけれど、安定するまで結構なんですが、安定するとはどういうことかということを定義しないと、いつまでたっても安定しませんし、リスクがあるということで内部留保を積み上げていく、もしくはそれが業務委託費として流れていくみたいな形になると、大変まずいことだというふうに思いますので、その辺りについては先ほどの意思決定の仕方もそうですし、そこに関わる市の取締役がいて、民間の取締役がいて、事業パートナーもいて、その事業パートナーが受託をする業務委託費も運営会議で話し合われる。

それは、組織の中では情報遮断しているから大丈夫なんですというような説明かなというふうに理解しているんですが、その辺り、改めてそのことについて適切なガバナンスがどのように機能するのか改めてご見解があればお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ご意見のほうをありがとうございます。

今、藏田委員のほうからおっしゃっていただいたところについては、まず運営会議につきましては、いろいろと重要事項について、各パートナー事業者ですとか、市からもそういった人間を選出した中で決定をするんですけれども、主立ったところとしてはやはりプロジェクトの進め方ですとか、そういったものをしっかりと議論していくというようなところだというふうに伺ってございます。

そういう意味では、イメージとしては、ステアリングコミュニティ、そういった企業におけるプロジェクトの関わり方としてイメージしていると伺っているところなんですけれども、今おっしゃっていただいたように、委託の妥当性というんでしょうか、適正性ですとか、そういったところについて、事業者が関わっていくというところに対して、外から見たときに在り方として適切なのかどうなのかという疑問、疑念を抱かれることというのはないことはないというふうに考えられますので、今ご指摘いただいたように、そこについては透明性が図られるような形というのをお時間いただく形になりますけれども、しっかりと整理させていただきたいと思います。

あとは、一定程度安定するまでというお話が最後にございましたけれども、こちらについても実際にまだ事業のほう動き出していないというんでしょうか、見込んではあるものの、そういった中でどれだけの利益というんでしょうか、そういったものが確保できるかというところもまだ、他都市のこういった地域エネルギー会社の状況から推察するに、簡単でないというところは一定ございます。

ただ、今ご意見をいただいたように、例えば目安ですとか、その数字的なものでどういうふうに出すとかということについては、やはり説明責任として必要かと思ってございますので、そういったところについては、再度確認をさせていただきたいと思っています。

少し概念的というところで大変恐縮なんですけれども、やはりこの事業についてはステップを三つに今分けているというところがございますので、来年、再来年のタイミングにつきましては事業開始期というところなんですけれども、例えば事業拡大期、その先の事業の成長期に当たっては得た利益を活用してとかという動きになってございますので、例えば事業成熟期については一定の利益の投資というところがされるところでございますので、こういったタイミングでは、例えばこれだけの利益がたまってしまうというところはしっかりとお渡しすることができると考えてございます。

現状としては、すみません、このような回答になってしまいます。以上です。

藏田委員

ありがとうございます。この部分は先にならないと決まらないものではないと思うんです。先に決めておくべきことだと思うんですよ。

要は安定するというのを、事業が動き始めてから安定するということを考えると、現状に流されて現状を肯定せざるを得なくなりますので、安定するとはどういうことなんですか、例えば分かりやすく言えばそこに関わる人件費、管理費、その他で仮に100だとしたら、それを賄うだけのものがあれば少なくとも行政的には安定的ですよ。

それに対して例えば50%、100%留保しておけば大丈夫なんじゃないかとかという、何らかの考え方を示していただく必要があると思うんですよ。それを、安定するということを分かってくださいというふうに我々に言われても、市民も議会も多分理解しようがないと思うので、安定するとは、例えば売上げがこれぐらいだとすれば、それは仮定でいいですよ、それが達成されるかどうかは別です。ただ、組織の運営が安定するかどうかは売上げに関係なく積算できますよね、人件費や固定費、変動費からすればどれだけ売上げ及び収益、利益を稼いでいく必要があるのかというのは、それは表明できると思うんですよ。

それをすぐにやってくださいとは申し上げません。おっしゃっているとおり、拡大期までにそれを達成するというのを今決めることが重要だと思います。そうしないと、安定するということが幾らであって、それに向けて何をいつどれぐらいやらなきゃいけないのかという目標も立っていません。

なので、結果として、どこに、本質的にできているのか、できていないのかすらも判定できないという状況になってしまいますので、その安定するというのを例えば第3期だったら第3期の当初にそれを達成するというふうな目標を数値でちゃんと掲げることが必要だと思いますし、あと、透明性についても今後検討しますで許されるのかどうかは、よくご検討いただいたほうがいいと思いますよ。

これ、多分PPPの世界でファイアウォール上非常に大きな問題だと思いますし、業務委託費はもちろんですけど、先ほど黒石委員がおっしゃった収益に非常に重要な影響を及ぼす買取価格及び売電価格、売渡価格及びその中でかかるコスト、人件費も含めて、が適切なのかどうかということについてどのように管理していくのか、もしくは何らかそれに対する数式なり、いわゆる電力価格でいうところの何か総括原価主義みたいな考え方に基づいて数字は入れたけれども、数字はこの計算式で求めますよというような考え方もあるかもしれません。

いずれにしても、その透明性を確保するための手段というのを何らかセットした上で事業をスタートされるということが必要なのではないかな。そうしないと、先ほど私が示した疑念は永遠に払拭できないと思いますので、その点はぜひしっかりお考えいただく必要があるかなというふうに思います。

ある都市の事例で、そういうことについて全く何も例がないですか。同じような疑問があり、同じような経験をされていらっしゃると思うので、その辺りもぜひ研究していただけたらというふうに思います。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。他都市の事例ですと、ここのところでも書かせていただいているんですけども、やはり利益、株式配当をしている会社については確認ができていないようなところでございます。

そういった意味では、なかなか幾つものそういった会社のほうについてもヒアリングというんでしょうか、ご意見を担当のほうで聞いていたりもするんですけども、なかなかそういったガバナンスというんでしょうか、そういったところをしっかりと取り切れているところがあるかということ、なかなか手探り状況でやっているところを少し伺っているところでございますので、今委員からご指摘いただきました透明性、公正性の話を含めて、一定事前に決めていくということについての必要性というのは、承知させていただきましたので、担当のほうと確認をさせていただければと思います。ありがとうございます。

藏田委員

よろしくお願いいたします。以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。

今藏田委員がおっしゃっていた1点目の業務、組織に関する計画に関わる部分ですね、私も指標に意味があるのかという話をしたんですけれども、今、これ、ご説明の中で検討会議というのがあるんですが、これというのはどういう権限が与えられていて、どういう組織なのかということが、例えば定款などにきちんと明記されているのかどうか。

取締役会とのその役割分担とか、そういったものというのはちゃんとしているのかどうかというのは、今のところはどうなのでしょう。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

今、定款の中に入っているかどうかについて少し確認したんですけれども、定款の中には明確に。

伊藤会長

すぐにお答えいただかなくても構いませんけれども、やはりこの意思決定プロセスの透明性なりガバナンスの在り方については、やはり委員の皆様から大変いろいろと強いご意見が出ておりますので、その点について担当部局にもぜひお伝えいただければというふうに思います。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

はい。こちら、運営会議については、少なくとも事業計画、パートナー事業者との会社設立のための合弁契約を結んでいるんですけれども、その中に入ってございます事業計画の中でこの運営会議を設立して、関係者、会社、あとは事業パートナー、市側からそういった人間を出して、プロジェクトの進め方、事業の進め方について、しっかりと検討を議論していくというようなことの記載がございます。

伊藤会長

ありがとうございます。制度的、組織的にどういうふうになっているかというのは、かなり重要なと個人的には思いますので、後ほどで構いませんので、その点、ぜひご確認をお願いいたしたいと思います。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

伊藤会長

ほか、いかがでしょうか。

では、内海委員、お願いします。

内海委員

ありがとうございます。聞こえておりますでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

はい。

内海委員

藏田委員も最後のところでご指摘されたんですけども、私が回答表のほうに示させていただいたのは他都市の状況がどうであるかという点なんですけれども、他都市についても類似の事業が行われていて、そして問題があって倒産をしているというようなところもあるかと思います。

市場からの電力調達依存度が高く、事業収支に影響を与えやすいというようなことに問題があるというようなご指摘なんですけれども、それも含めて、具体的にどういった問題があるのか、先ほどの意思決定の話も含めて、どのように考察されているのかという点をご紹介いただいた上で、それに対して川崎市ではどのようなそれぞれの問題に対して対応されようとしているのかというようなことをお聞きできればと思います。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

他都市の状況で課題になっているところというところで申し上げますと、やはり一番大きなところにつきましては、やはり自主的な電源がないというところがございます。

他都市、今分かっているところでは、大体70から75ぐらいの地域エネルギー会社があるというふうに伺っているところなんですけれども、そういったところにつきましては、電力市場に電源を依存するというんでしょうか、そこから上がってお客さんに売るというようなスキームが主立ったようなところにつきましては、電力の価格が高騰したときにすぐ対応できず、一方でその顧客に対してしっかりと電力を供給するに当たっての差額という部分を会社で負担しなければいけないタイミングは一定出てしまう中で、体力も奪われてしまうというのがやはり大きな課題になっているというふうに書かれてございます。

そういう意味では、比較的しっかりと運営というんでしょうか、自治体会社というところもある中で、幾つかの会社のほうの電源の構成とかというのを確認いたしますと、多いところで言いますと、市のほうで設立しています北九州パワーという会社がございまして、こちらのほうについても廃棄物発電の自主電源の割合というものが、50%から60%程度ということで、残りについては市場に頼らなければいけない。

太陽光のほうで電源開発をして持っているところもありますけれども、量としてはそれほど大きくないという中で、そういったリスクがあるというところがございます。

ほかに岡崎市ですとか、宇都宮市のほうにも少し確認いたしますと、電源割合としては20%から40%程度というところで、そういったところに、何もなければそのまま影響はそれほどないんですけども、市場というんでしょうか、取引所のほうでの価格の動きがあると、そこに影響されやすいというところがございます。

一方で川崎市については、この間で説明しているとおり、当面につきましては、ほぼ100%廃棄物発電のほうで対応していくというところ。

あわせて、電源開発分というところを見込んでございますけれども、一定ごみ焼却場からの電源が少しトラブル等があっても、市場からの調達する部分を10%以内に置くというところでそういったリスクを最小限にしていくというところがございます。

あとは、全ての、ほかの会社のほうで課題になっているわけではないんですけども、例えば地産地消というところをうたえないというんでしょうか、要は電源については市域から調達したものではなくて、ほかから調達したものをそのまま市域内の施設ですとか、ご家庭に供給するというようなところがケースとしてはあるようでして、やはり地産地消をうたっていないと、なかなか地域の方たちのご理解ですとか、そういったものが得られないという課題もあるというふうに書かれてございます。

以上です。

内海委員

ありがとうございます。後者の市民の理解を得るという点においては、川崎市ではどのような形でご対応されているんですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

川崎市につきましては、この間、市域で発電したものが外に出てしまっているというところがありましたので、それをしっかり市域内に供給するということを会社の設立の目的の一つにさせていただきますので、そこについては川崎で作られた電源、電気を川崎市の皆さんが使えますよというコンセプトを打ち出しをさせていただいてさせていただきますので、そういったところについては、一定再エネを自分たちで作って自分たちで使うというのが、脱炭素の考え方も含めて、あとはエネルギーの在り方ということも含めて、少し考えるきっかけになっていただきたいということと、併せてこれを拡大させていただくためのきっかけというものになり得るかなというふうに考えてございます。

内海委員

その点は非常に重要だと思いますので、それを理解いただけるような場をいろいろと設けていただくということは必要なのではないかなと思います。ありがとうございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

じゃあ、出石委員、お願いいたします。

出石委員

出石です。

この問題はやはりエネルギー問題ですね、最初は意見を申し上げますが、やっぱり外部要因が非常に大きくて社会環境によって大きく、今後見えない、予想ができない変化が予想されるわけですね。過去の固定買取制度なんかもその例だと思うんですけども、そういう意味では、先ほど来、特に黒石委員と蔵田委員からお話があったとおり、株式会社ですので安定した経営が当然必要なんだけど、一方でいかに不透明な先を見据えた柔軟な対応をできるのかというのは、この株式会社の難しいところだと思うんですね。

一方で、全体の発電量からしたら1%にも満たないわけですね。その中で、説明にもありました項番の12番にあったように、やっぱり波及効果を期待したいという話がありました。

それから、冒頭のほうで説明があった資料2のほうのあたりでありましたが、市民の行動変容を促していきたいと。そして、この会社の資料2の法人の概要のところにあります三つの取組ですね、環境教育、環境意識の醸成、それからその普及促進という、私はこっちがむしろ出資法人としての公益性としては大事なんじゃないかと思うんですね。

この事業自体が株式会社として安定経営されるのは、それは必要なことで、二人の委員がご指摘されるとおりなんだけど、目指しているのはそこだけじゃないんだと思うんですね。

その点、私は申し上げておきたくて、そうすると、やはり気にはなるんだけど、指標として運営会議の回数が12回、月1回というのは、私はやむを得ないなと思っているんです。確かに蔵田委員がおっしゃるとおり、その結果の中身だというのはそのとおりなんだけど、先が見通せない中でこれをどうやっていく

かというのは、この中で議論せざるを得ないんだと思うんですよ。

だから、むしろここは出資法人として市が入って、ここでどういう議論がちゃんと重ねられたのかというのをしっかりとチェック、検証していくということで何とかなるんじゃないかなと私は意見として持っています。

そうした上で質問なんですけれども、私は重要視したい、この会社が行う環境教育だとか、環境意識の醸成というのはどんなことを想定できるのか、今はそれもまだ想定できないとか、その辺りについて現時点でこの会社を興すに当たって目指しているようなものがあったら、教えてください。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ご意見とご質問をありがとうございます。

環境教育のところなんですけれども、今現在につきましては、例えば環境教育の取組というところを明確に指標として置いているところではありません。

というのも、今、出石委員からもご指摘というんでしょうか、いただいたように先行き不透明なところというところと、あとは何回も申し上げて恐縮ですけれども、今回の取組につきましては来年度と再来年度の2か年を一定この方針の対象期間としているところがございます、どのように動いているかというところ、一定まだ見通せていないというところがあるというところがございます。

これから利益がどれだけ出てきて、どれだけ活用できるかというところについても、もう少し見通しを立てられるような、次のタイミングでしっかりとこの環境教育の取組、もしくは指標としてもこういったことをこれだけやりたいというところについては明確に出していくべきかなというふうに考えてございます。

ただ、一方で今何も考えていないというそういったことではございませんでして、例えば、この間電源開発として有力なところで挙げられるところについては、他の都市でもそうだと思いますけれども、学校の屋根に太陽光発電の設備のほうを設置してそこで発電するというところがございます。

環境教育といいますと、当然若い方に限らず、老若男女いろんな方がそういったことを考えていただくということは大切だと思うんですけれども、やはりとっかかりとして分かりやすいというんでしょうか、波及効果があるものについては児童生徒の方たちにそういったところを分かっていたいて、それをきっかけにいろいろと考えていただくというのは必要だと考えてございますので、例えば、そういった小学校での取組というものを実際に自分たちで見て、それをどういうふうに活用していくかだとかというところを指標化するですとか、例えば学校で取り組んでいる項目というんでしょうか、プロジェクトみたいなものをどれだけ拡大していくかとかというところは考えられるかなというふうに考えております。

以上です。

出石委員

分かりました。それで、確かに法人の事業としては、三つ上がっている再エネ発電、それと電源開発、エネルギーマネジメントなんだろうと思うんですよね。それがメインなんだろうけれども、やはりむしろ市との連携だと思うんですよね。やっぱり、これ、市民の行動変容は最初におっしゃられたところにつながっていかないと、この会社だけで幾ら頑張ってもやっぱりそういう意味ではたかが知れていて、これ、もっと言えば日本全体の問題になってくるんだろうし、もっと言えば世界的な問題になっていく。その一つのパーツというか、試金石なんだろうと思うんですよね。

だから、この会社自体もそういう気概を持って取り組んでほしいし、法人として、株式会社としてしっかりと収益が上がって安定経営ができなきゃいけないというのは、もう二人の委員のおっしゃられたとおりなんだけれども、それだけに終わらせてほしくないというのは、繰り返しの意見です。

以上です。答えはいいです。

内海委員

よろしいですか、関連して。

伊藤会長

ありがとうございます。内海委員、お願いします。

内海委員

若干関連はしますけど、私も出石委員がおっしゃっているように、この企業が目指すところの公共性というようなことが非常に市民に与える影響も含めて重要なというふうに思っています。

その中で、利益活用の方針のところなんですけれども、脱炭素やレジリエンス強化等に資する取組をしていくということがありますが、具体的にはどのようなことを行おうとされているのかということを、重ねてにはなりますけれども、お伺いできればと思います。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

脱炭素に関する取組につきましては、やはり様々あるかと思います。そういう意味では、例えば電源開発をする、今申し上げたような例えば太陽光パネルの設置ということについても脱炭素につながる取組ですし、そこは会社の事業活動と合わせてというところもございますし、あとはレジリエンスの強化についても、今議論しているというところで伺っているところがございますけれども、また先ほどの学校の話が例になると思いますが、例えばここに蓄電池を設置することによって、災害時に学校で発電した電気をそこでためる。

それを、学校については地域の避難場所としての役割もございますので、そういったところで、例えば電源ですとか照明ですとか、あとは携帯電話ですとか、そういったものも電源として活用するですとか、そういったことが一定想定できるかなというふうに考えてございます。

ただ、一方でこの中身についてはいろいろと考えられることがあるかと思いますが、そういったものについてはアイデアベースも含めていろいろと検討していきたいというふうに考えてございます。

内海委員

ありがとうございます。やはりその利益が市民の福祉に寄与していく、あるいは市民の関心を高めるようなものになっていくというようなことが必要だと思うんですけれども、川崎市民はかなり緑に対する意識とかが非常に高く、しかしながら、その一方で都市開発で緑が減少してきたという経緯などもあって、カーボンニュートラルに向けて考えていく場合に、近年非常に重要になってきているのはCO₂の吸収源をどう確保していくのかということだったりしますので、そういった意味で緑の買取り、緑地の買取りなども視野に入れながら、この契機を有効に市民のために活用していただければというふうに思いました。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。委員の皆様からは、この新しい会社が株式会社であるということもあって、その利益をどう安定的に出していくかということに対する取組内容はまだ不明確な部分があるのではないかなというご意見が一方ではございました。

他方で、CO₂削減を含めて公益的な活動にも関わるということから、この会社自体の取組に関しては、期待すべきところが大きいということもご意見としてございました。

両者を両立させるのが非常に難しいというのが、この領域あるいはこういった取組だというふうに思いますが、ぜひ今回委員の皆様からいただいたご意見を新しいその会社あるいは担当部局にも共有していただき、今後の会社の設立と運用開始に向けて、改善できる部分は改善し、この活用方針についても必要な事項はぜひ修正して書き込むようにしていただければというふうに考えております。

当委員会としても、今回の川崎未来エナジー株式会社の取組についてはきちんとモニタリングをして、市民に対してもきちんとその活動内容が明らかになるような形を取っていきたいというふうに考えておりますので、委員の皆様、事務局の皆様、ご協力いただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、皆様、よろしいでしょうか。

本日の議題は以上となりますので、本日は終了といたしまして、事務局に進行をお返ししたいと思います。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。今、会長のほうからご審議いただいた内容についておまとめいただきました。幾つか透明性ですとか、手続の観点ですとか、そういったご意見もいただきました。また、公共性のものについてもご意見をいただきましたので、一旦事務局のほうで中身のほうを再度確認させていただきまして、担当局のほうと少し書き込める内容ですとか、検討できる内容については調整をさせていただきたいと思います。

また、何度も申し上げて恐縮なんですけれども、この方針の期間が2か年というところですので、全体の建付けとしては書ける内容は対応したいとは思ってございますけれども、例えば次のタイミングでやるべきこと等につきましては今回の議論というところをしっかりと確認させていただいて、残しながら対応させていただければと思いますので、一定この修正案につきましては1月の中旬、中旬ぐらいに整理させていただいたものを各委員のほうに、またメールを含めてお示しさせていただきまして、必要に応じてご意見もいただければと思いますので、そのうち、方針の案としては、会長のほうにもまた再度ご相談させていただいた上で、一定の案として進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。

今回ご審議いただいた川崎未来エナジー株式会社の「経営改善及び連携・活用に関する方針」につきましては、2月上旬頃に市議会に報告する予定としてございます。

なお、今回いただいたご意見を踏まえた資料の修正等につきましては、先ほどご案内いたしましたとおり、またメールでご確認をお願いしたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

それでは最後に、行政改革マネジメント推進室長の鹿島よりご挨拶申し上げます。

鹿島行政改革マネジメント推進室長

皆様、ありがとうございます。ご挨拶が最後になりましたけれども、室長の鹿島と申します。

本日は年末の開催となりまして本当に恐縮しております。また、事前の資料確認等につきましては大変ご尽力、ご協力いただきましたことを、この場をお借りして改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

極力委員の皆様の負担が増さないように私どもも工夫していきたいと思っておりますので、お気づきの点がございましたら、ぜひこちらまでお知らせいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

来年度は本日ご意見を頂戴しました未来エナジー株式会社が4月から発動、本格稼働をまいります。

また、川崎市の市制１００周年事業、そして全国都市緑化フェアということで、様々なイベントを開催する予定となっております。川崎を知って、関わって、好きになるということを合い言葉に、私ども職員も一丸となって取組を進めてまいります。川崎市がさらに活気あるまちになるよう盛り上げてまいりますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は長時間にわたり、本当にありがとうございました。皆様、よいお年をお迎えいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

では、以上をもちまして、令和５年度第３回川崎市行財政改革推進委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。